

証券コード3676
(発信日) 2023年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月5日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
株式会社デジタルハーツホールディングス
代表取締役社長 二宮康真

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第10回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.digitalhearts-hd.com/ir/library/meeting/>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「デジタルハーツホールディングス」または「コード」に証券コード「3676」を入力・検索し、「基本情報」から、「上場会社詳細（縦覧書類／PR情報）」ページの「縦覧書類」「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）へアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2023年6月26日（月曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 2023年6月27日（火曜日）午後3時
- 2.場 所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティビル 7階 第2会議室
- 3.目的事項
報告事項
- 1.第10期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第10期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項は、法令及び定款第13条の規定に基づき、書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 従いまして、書面交付請求いただいた株主様に交付する書面は、会計監査人または監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- なお、本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会に関する「決議ご通知」及びIR情報紙「株主通信」につきましては、書面の郵送に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.digitalhearts-hd.com/>）に掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様の安全・安心を最優先に株主総会の運営を行いますので、感染防止に向けたご協力のほどお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2023年6月27日（火曜日）
午後3時



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、切手を貼
らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後6時00分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

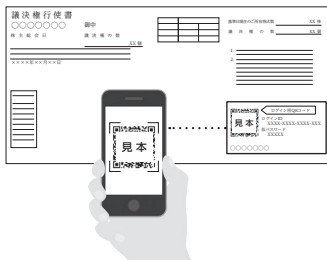
- ・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

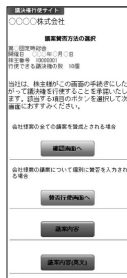
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

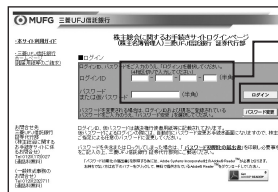
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

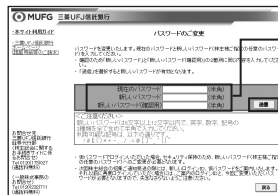
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

■経営成績（連結）に関する分析

	2022年3月期 (千円)	2023年3月期 (千円)	増減率 (%)
売上高	29,178,789	36,517,693	25.2
営業利益	2,696,201	3,000,669	11.3
経常利益	2,774,078	3,152,548	13.6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,778,650	799,550	△55.0

(注) 2023年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。詳細は、連結注記表「8. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」をご参照ください。

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、IoT(Internet of Things)の進展やDX(デジタルトランスフォーメーション)の加速等を背景に、コンテンツやサービスの多様化が急速に進んでおります。その一方、各企業においては、その開発及び運用を支えるIT人材が慢性的に不足していることから、ソフトウェアの開発、テスト、保守・運用、セキュリティ等の支援サービスを提供している当社グループの収益機会は、今後も引き続き拡大するものと見込んでおります。

このような状況のなか、当社グループでは、高収益事業であるエンターテインメント事業の下支えのもと、需要が急増するエンタープライズ事業の拡大に注力することで、さらなる成長を目指しております。

当連結会計年度においては、注力事業であるエンタープライズ事業の売上高が、M&Aの効果もあり約1.5倍となるなど大幅増収を継続するとともに、エンターテインメント事業も好況なコンソールゲーム市場等を背景に売上高2桁成長を実現するなど、両事業とも好調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、36,517,693千円(前期比25.2%増)、営業利益は3,000,669千円(前期比11.3%増)、経常利益は3,152,548千円(前期比13.6%増)と大幅増収増益を達成いたしました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社ののれんの減損損失等を特別損失として計上したこと等により、799,550千円(前期比55.0%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

	2022年3月期 (千円)	2023年3月期 (千円)	増減率 (%)
売上高	29,178,789	36,517,693	25.2
エンタープライズ事業	11,491,525	16,840,460	46.5
エンターテインメント事業	17,687,264	19,815,786	12.0
調整額	—	△138,553	—
営業利益	2,696,201	3,000,669	11.3
エンタープライズ事業	645,042	639,306	△0.9
エンターテインメント事業	3,668,034	4,214,393	14.9
調整額	△1,616,875	△1,853,030	—

(注) 2023年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。詳細は、連結注記表「8. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」をご参照ください。

なお、セグメント別の売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益は営業利益ベースとなっております。

(1) エンタープライズ事業

当セグメントでは、主に、エンタープライズシステムの不具合を検出するシステムテスト、セキュリティテスト、ERPの導入支援等を行うQA (Quality Assurance)ソリューションのほか、エンジニア派遣、システムの保守・運用支援等を行うITサービス及びその他のサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、2022年4月のグループ組織再編でエンタープライズ事業の中核企業として新たに組成した株式会社AGEST(以下、「AGEST」)を中心に、強固な成長基盤の構築に向けた戦略投資を実施いたしました。具体的には、事業拡大に必要不可欠なエンジニアの確保やさらなる新規案件の獲得に向け、エンジニアに特化した勤務環境の整備やコーポレートサイトの刷新、様々なITセミナーの定期開催等を積極化することで、AGESTの認知度向上及び“テック”系のブランド確立に注力してまいりました。また、開発の最終工程におけるテストの実施だけではなく、開発の上流工程から品質を支える付加価値の高い“シフトレフト対応QAソリューション”の確立に向け、ソフトウェア開発の知見と高度なテストノウハウを両方有する“次世代QAエンジニア”等を育成するための教育機関や産学連携の先端技術研究機関を新設いたしました。さらに、“ミューテーションテスト”をはじめ、テスト専門企業ならではの知見を活かしたサービスの拡充に努めてまいりました。

また、当社では、エンタープライズ事業の成長スピードを加速させるため、M&Aを積極活用しております。当連結会計年度においては、ソーバル株式会社の品質評価事業を吸収分割により承継し、約130名の経験豊富なテストエンジニアを獲得するなど、受注体制を強化いたしました。さらに、ERP領域における事業拡大に向け、前期子会社化した企業とのグループ連携を強化するとともに、SAPの導入支援を行う株式会社GPCを2023年4月付で子会社化することを決議するなど、専門エンジニアの増強やノウハウの獲得に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度のエンタープライズ事業の売上高は、既存事業の力強い成長に加えM&Aの効果もあり、16,840,460千円(前期比46.5%増)と大幅増収を達成いたしました。一方、セグメント利益は、今後の成長に向けた戦略投資を積極的に行ったものの、増収効果により639,306千円(前期比0.9%減)と前期並みを確保いたしました。

(2) エンターテインメント事業

当セグメントでは、主に、コンソールゲームやモバイルゲーム等の不具合を検出する国内デバッグサービスのほか、ゲームの翻訳・LQA (Linguistic Quality Assurance)、ゲーム開発支援、マーケティング支援等を行うグローバル及びその他のサービスを提供しております。

当連結会計年度の国内デバッグサービスでは、好調なコンソールゲーム市場における需要拡大を追い風に新規案件の獲得が進み、売上高2桁成長を実現いたしました。また、物価高騰等を背景に、2023年4月付でデバッグを行うテストターの時給引き上げを行うことを決議するなど、従業員満足度の向上及び優秀な人材の確保に向けた取り組みを推進いたしました。一方、グローバル及びその他のサービスでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、中国をはじめとするアジアゲーム市場の先行きが不透明になりつつあるなか、グループ連携を強化することでゲームの翻訳・LQA等の新規案件を着実に獲得いたしました。また、韓国の子会社において、ブランディング統一を目的とする商号変更やマーケティング機能拡充をはじめとする事業基盤の再構築を行うなど、継続的な成長に向けた取り組みを推進いたしました。さらに、株式会社GameWithと資本業務提携を締結し、提供サービスの拡充やゲーム人材採用における相互連携等に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度のエンターテインメント事業の売上高は、19,815,786千円(前期比12.0%増)、セグメント利益は、4,214,393千円(前期比14.9%増)と増収増益を達成いたしました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は1,004百万円であり、その主な内訳は、デバッグ機材の購入、2022年4月1日に実施した組織再編に伴う拠点の整備等によるものであります。

3. 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金及び借入金により調達しており、当連結会計年度においては、金融機関より17億円の借入を実施いたしました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、収益基盤の強化を図るとともにさらなる成長を実現するため、以下5点を主要な課題として認識し、その対応に取り組んでまいります。

(1) 人材の確保及び育成

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、優秀な人材の確保及び将来を担う人材の育成が経営上の重要な課題であると認識しております。

特に、注力事業であるシステムテストにおいては、エンジニアが計画・設計したテストの実施が求められるほか、マニュアルテストのみならず、脆弱性診断やテスト自動化等、品質向上に関する専門的な知見が必要となることから、エンジニア人材の確保や育成を通じた技術力・専門性の向上が不可欠となっております。

このため、当社グループでは、株式会社AGESTを中心にエンジニアにとって魅力的な環境を構築することで、新卒・中途採用を強化するとともに、国内外のソフトウェアテストの権威のノウハウ等を凝縮した独自のエンジニア育成プログラムの提供を通じ、優秀な人材基盤の構築に努めております。さらに、フリーランスエンジニアやビジネスパートナー等、社外リソースも積極的に活用することで、急増する需要に対応できる体制を構築しております。

また、主力の国内デバッグにおいても、顧客企業の流動的な開発スケジュールに合わせて、高品質なサービスをスピーディかつ継続的に提供できる組織体制を整備するため、多数の臨時従業員であるテスターを常時確保することが不可欠となっております。このため、当社グループでは、株式会社デジタルハーツを中心に、テストセンターであるLab.(ラボ)を戦略的に展開することで、豊富なテスターを確保しております。

今後も、当社グループでは、多様な人材に合わせた働き方や教育体制等を整備することで、人材プールの拡大に継続的に取り組んでまいります。

(2) サービスの付加価値向上について

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、IoTの進展やDXの加速等を背景に、新たなコンテンツ及びサービスの開発が活発化しているため、それらの市場環境の変化及び顧客ニーズの多様化に柔軟に対応することが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、エンターテインメント事業を中心に培ってきた競争優位性及び多様性を原動力としつつ、事業及び地域の垣根を越えたグループ全体のノウハウを結集することで、開発から保守・運用までの幅広い工程において包括的なサービスを顧客ニーズにあわせて提供してまいります。また、新サービスの開発にも積極的に取り組むことで、付加価値の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

(3) サービスの海外展開について

当社グループは、海外へのサービス展開も持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループでは、米国、英国、中国、韓国、台湾及びベトナム等の海外子会社を通じて、エンタープライズシステムのテストサービスやゲームのデバッグ及びローカライズサービス等の事業を展開しており、持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めております。

今後も、高い収益性と成長性が期待される市場に対してサービスを提供することを基本方針とし、事業運営をグローバルに展開してまいります。

(4) 事業領域の拡大及び新規事業の推進について

当社グループでは、エンターテインメント事業を収益の軸としつつも、多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、M&A等を活用した多角的な事業規模の拡大や独自性を追求した新サービスの開発に積極的に取り組んでまいりました。今後も、新たな事業領域の開拓や新規事業の創出・発展に注力するとともに、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。

(5) 安定的な財務基盤の維持について

当社グループでは、強いキャッシュ・フロー創出力を有するエンターテインメント事業を中心に高い収益性を維持しており、安定的な配当等の株主還元を実施しつつ健全な財務体質を維持してまいりました。

しかしながら、世界的な経済の長期低迷リスク等、外部環境が激変するなか、財務基盤の強化は従来以上に経営上の重要な課題になっていると認識しております。引き続きキャッシュ・フローマネジメントを強化するとともに、必要に応じて金融機関からの資金調達を含めた機動的な対応を実施するなど、今後とも安定的な財務基盤の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第7期 2020年3月期	第8期 2021年3月期	第9期 2022年3月期	第10期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売上高 (千円)	21,138,200	22,669,577	29,178,789	36,517,693
経常利益 (千円)	1,372,376	1,975,394	2,774,078	3,152,548
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	792,130	974,492	1,778,650	799,550
1株当たり当期純利益 (円)	36.31	45.15	82.25	36.50
総資産 (千円)	10,637,014	14,338,792	17,610,296	19,581,635
純資産 (千円)	5,438,469	6,314,752	7,566,223	9,474,520
1株当たり純資産額 (円)	228.62	263.32	323.21	395.65

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入して表示しております。
3. 2023年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。詳細は、連結注記表「8. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」をご参照ください。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社デジタルハーツ	276百万円	100.0%	デバッグ、ゲームの翻訳・LQA等
株式会社AGEST	100百万円	100.0%	システムテスト、セキュリティ、ERP導入支援、ソフトウェア開発支援等
DIGITAL HEARTS USA Inc.	1,464千米ドル	100.0%	ローカライズ等
DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.	6百万人民元	100.0%	デバッグ、ローカライズ等
Aetas株式会社	89百万円	60.0%	ゲーム情報サイトの運営等
株式会社フレイムハーツ	60百万円	100.0%	ゲームの受託開発及びグラフィック制作
DIGITAL HEARTS Seoul Co., Ltd.	50百万ウォン	100.0%	ローカライズ、マーケティング等
LOGIGEAR CORPORATION	5,146千米ドル	85.5%	システムテスト等
LOGIGEAR VIETNAM CO., LTD.	8,352百万ドン	85.5% (85.5%)	システムテスト等
Digital Hearts Linguitronics Taiwan Co., Ltd.	5,000千台湾ドル	55.0% (55.0%)	ローカライズ等
DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited	13,490千米ドル	100.0%	中間持株会社
DIGITAL HEARTS CROSS Shanghai Co., Ltd.	25百万人民元	100.0% (100.0%)	マーケティング
DH & Luminous Media International Corporation	1,300千米ドル	51.0% (51.0%)	マーケティング
KOL Media Limited	1千米ドル	100.0% (100.0%)	マーケティング

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社デジタルハーツクロス Tokyo	25百万円	100.0% (100.0%)	マーケティング
MK Partners, Inc.	6千米ドル	52.3% (52.3%)	システムコンサルティング
TPP SOFT, JSC	101千米ドル	52.1% (52.1%)	ソフトウェア開発支援
株式会社アイデンティティ	100百万円	100.0%	人材プラットフォーム事業等
DEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITED	450英ポンド	85.5% (85.5%)	Oracle 製品の導入支援、保守・運用支援等
DWS North America, Inc.	—	85.5% (85.5%)	Oracle 製品の導入支援、保守・運用支援等
株式会社CEGB	15百万円	100.0%	SAPの導入及び運用コンサルティング・ソフトウェア開発支援等

- (注) 1. 「当社の出資比率」欄の () 内は、間接所有割合 (内数) であります。
2. 株式会社ロジギアジャパン、株式会社レッドチーム・テクノロジーズ及び株式会社エイネットは、株式会社AGESTを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
3. 連結子会社であるOrgosoft Co., Ltd.は2022年11月1日付でDIGITAL HEARTS Seoul Co., Ltd.に社名変更しております。

7. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業	主要サービス
エンタープライズ事業	エンタープライズシステムを対象に以下のサービスを提供
QAソリューション	エンタープライズシステムの不具合を検出するシステムテスト、セキュリティテスト、ERPの導入支援、ソフトウェア開発支援等のサービス
ITサービス及びその他	エンジニア派遣、セキュリティ監視、保守・運用支援等のサービス
エンターテインメント事業	コンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器等のエンターテインメント向けコンテンツを対象に以下のサービスを提供
国内デバッグ	主に、国内のコンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器を対象に、ソフトウェアの不具合をユーザー目線で検出し顧客企業に報告するサービス
グローバル及びその他	ゲームタイトルを海外展開する際に必要な翻訳・LQAやマーケティング支援等を行うグローバルサービスのほか、ゲームの受託開発・2D/3Dグラフィック制作を行うクリエイティブサービス、総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営等を行うメディアサービス

8. 主要な事業所等（2023年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都新宿区

(2) 子会社

名 称	所 在 地
株式会社デジタルハーツ	東京都新宿区
株式会社AGEST	東京都新宿区
DIGITAL HEARTS USA Inc.	米国
DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.	中国
Aetas株式会社	東京都中央区
株式会社フレームハーツ	東京都港区
DIGITAL HEARTS Seoul Co., Ltd.	韓国
LOGIGEAR CORPORATION	米国
LOGIGEAR VIETNAM CO., LTD.	ベトナム
Digital Hearts Linguitronics Taiwan Co., Ltd.	台湾
DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited	英国領バージン諸島
DIGITAL HEARTS CROSS Shanghai Co., Ltd.	中国
DH & Luminous Media International Corporation	英国領バージン諸島
KOL Media Limited	香港
株式会社デジタルハーツクロス Tokyo	東京都新宿区
MK Partners, Inc.	米国

名 称	所 在 地
TPP SOFT, JSC	ベトナム
株式会社アイデンティティー	東京都新宿区
DEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITED	英国
DWS North America, Inc.	米国
株式会社CEGB	東京都文京区

9. 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
エンタープライズ事業	1,034 [143]	105 [13]
エンターテインメント事業	471 [3,570]	△54 [104]
全社 (共通)	241 [27]	12 [△14]
合計	1,746 [3,740]	63 [103]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の [] 内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には常用のアルバイト及び派遣社員を含んでおります。
4. 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

10. 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,100,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,500,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	500,000千円

II. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 76,800,000株
2. 発行済株式の総数 23,890,800株（自己株式1,632,090株を含みます。）
3. 株主数 6,387名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
宮澤 栄一	8,878,590	39.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,352,600	10.57
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,886,764	8.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,348,600	6.06
A-1 合同会社	1,324,900	5.95
FIDELITY INVESTMENT TRUST : FIDELITY JAPAN FUND	306,492	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	235,400	1.06
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381593	196,800	0.88
FIDELITY INVESTMENT TRUST : FIDELITY PACIFIC BASIN FUND	192,200	0.86
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	191,300	0.86

（注） 当社は、自己株式1,632,090株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	8,295株	3名

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

(1) 当社役員

該当事項はありません。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

① 2022年6月30日開催の取締役会決議に基づき発行した第7回新株予約権

新株予約権の数	1,194個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,194,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき8,303円
新株予約権の行使価額	当初行使価額1株につき1,776円 行使価額は、新株予約権の発行要領に定める新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下、「修正日」)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下、「修正日価額」)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が1,776円(以下、「下限行使価額」)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	自 2022年7月20日 至 2024年7月19日

② 2022年6月30日開催の取締役会決議に基づき発行した第8回新株予約権

新株予約権の数	1,194個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式1,194,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき1,302円
新株予約権の行使価額	当初行使価額1株につき1,776円 行使価額は、2022年7月20日以降2024年7月18日まで(同日を含む。)の期間において、当社の資本政策のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の100%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が1,776円(以下、「下限行使価額」)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。 当社又はその企業集団に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実が存在する場合には、当社は、行使価額の修正を行うことができない。
新株予約権の行使期間	自 2022年7月20日 至 2024年7月19日

(注) 当社は、割当先であるBofA証券株式会社との間で、第7回及び第8回新株予約権を金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、第三者割当て契約(以下、「本第三者割当て契約」)を締結しております。本第三者割当て契約において、以下の内容が定められています。

- ・当社による第7回新株予約権の行使の指定(第8回新株予約権については、行使の指定に関する規定はありません。)
- ・当社による本新株予約権の行使の停止
- ・割当予定先による本新株予約権の取得に係る請求
- ・当社が、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、本新株予約権の行使制限措置を講じること

なお、本第三者割当て契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められており、また、譲渡された場合でも、上記の割当先の権利義務は、譲受人に引き継がれる旨が規定されております。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	二宮康真	CEO 株式会社AGEST代表取締役社長 株式会社デジタルハーツ取締役
取締役会長	宮澤栄一	
取締役副社長	筑紫敏矢	CFO 株式会社デジタルハーツ代表取締役社長 株式会社フレイムハーツ代表取締役社長 DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited Director 株式会社AGEST取締役
取締役	柳谷孝	株式会社アルファシステムズ社外取締役、昭和産業株式会社社外 取締役、学校法人明治大学理事長、学校法人中野学園理事長
取締役	牟禮恵美子	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授
取締役	近澤諒	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
常勤監査役	伊達将英	
監査役	風間啓哉	
監査役	二川敏文	
監査役	岡野陽子	

- (注) 1. 取締役柳谷孝氏、牟禮恵美子氏及び近澤諒氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、柳谷孝氏及び牟禮恵美子氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。近澤諒氏は、同氏が所属する法律事務所の内規に基づき同取引所には届け出ておりません。
2. 監査役二川敏文氏及び岡野陽子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏につきましては、東京証券取引所に対し、いずれも独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役伊達将英氏は、株式会社デジタルハーツでの経理経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役風間啓哉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、当社及び当社グループ会社における財務経理部門の責任者を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役二川敏文氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役岡野陽子氏は、弁護士としての長年の経験があり、豊富な経験と専門知識を有しております。
7. 石綿学氏は、2022年6月28日をもって当社取締役を任期満了により退任しております。
8. 取締役副社長筑紫敏矢氏は、2023年4月1日付でCOOに就任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員及び当社子会社の役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会の答申を最大限に尊重した上で、取締役会決議により、2021年2月19日付で、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決定しております。その内容は次のとおりです。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会の答申内容を最大限尊重して取締役会が決定していることから、その内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての賞与及び株式報酬により構成し、指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会において決定する。監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

- ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等（以下「役位等」という。）に応じ、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ③ 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬である賞与を支給することとし、各事業年度の連結営業利益等の財務KPIに対する達成度合い及びESGに関連する非財務KPIに対する達成度合いに応じて算出された額を、各事業年度の業績確定後、一定の時期に支給する。目標となるKPIとその値は、年度計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとする。
- ④ 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
非金銭報酬等は、当社の持続的な企業価値向上を図るインセンティブ及び株主との価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬を付与することとし、役位等を総合的に勘案して決定した付与株式数を、毎年一定の時期に支給する。なお、当該譲渡制限付株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分ができないよう、譲渡制限期間中は証券会社に開設する専用口座で管理するものとする。
- ⑤ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬等・株式報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。
- ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については、委員の過半数を社外取締役とする指名報酬委員会の答申の内容を踏まえ、取締役会において、かかる答申を最大限尊重し、取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額、並びに株式報酬の割当株式数を決議するものとする。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	136,204千円 (16,849千円)	80,050千円 (16,849千円)	39,184千円 (-)	16,970千円 (-)	7名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	18,124千円 (6,330千円)	18,124千円 (6,330千円)	- (-)	- (-)	4名 (2名)
合計 (うち社外役員)	154,328千円 (23,179千円)	98,174千円 (23,179千円)	39,184千円 (-)	16,970千円 (-)	11名 (6名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2022年6月28日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含めた額を記載しております。
3. 業績連動報酬等として賞与を支給しており、上記には、当事業年度にかかる役員賞与引当金繰入額を記載しております。当社の業績連動報酬等の額の算定方法は、「(1) ③業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。業績連動報酬等の額の算定の基礎となる業績指標として、年度計画と整合するよう以下の内容を設定しており、当事業年度の業績指標に関する実績は、以下のとおりであります。

KPI		目標値	実績値	評価ウェイト
財務KPI	営業利益	32億円	30億円	80%
	ROIC	15.0%	21.9%	
非財務KPI	IT人材・クオリティスト数 女性管理職比率 障がい者雇用率	指標ごとに設定	-	20%

※「クオリティスト」とは、品質向上スペシャリストを指す当社独自の呼称です。

4. 非金銭報酬等の内容は、当社の普通株式を譲渡制限付株式報酬として付与することとしたものであり、業績、役位等を総合的に勘案して決定した付与株式数を毎年一定の時期に支給するものです。また、当事業年度における支給状況は「Ⅱ. 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第3回定時株主総会において報酬の総額を年額3億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は3名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2021年6月24日開催の第8回定時株主総会において年額2億6,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は、3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第3回定時株主総会において報酬の総額を年額2,400万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は3名）です。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
柳谷 孝	株式会社アルファシステムズ	社外取締役	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
	昭和産業株式会社	社外取締役	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
	学校法人明治大学	理事長	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
	学校法人中野学園	理事長	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
牟禮 恵美子	青山学院大学大学院	准教授	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
近澤 諒	森・濱田松本法律事務所	パートナー 弁護士	当社は、兼職先との間で法律顧問契約を締結しておりますが、その報酬金額は兼職先の売上高及び当社連結売上高の各1%未満であります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況 及 び 社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	柳谷 孝	当事業年度に開催された取締役会に16回中16回出席いたしました。 主に、会社経営者としての豊富な経験に基づく知見等をもとに、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に7回中7回出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	牟禮 恵美子	2022年6月28日の就任後に開催された取締役会に13回中12回出席いたしました。 主に、大学教員及び公認会計士としての専門的知見等をもとに、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、2022年6月28日の就任後に開催された委員会に5回中5回出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	近澤 諒	2022年6月28日の就任後に開催された取締役会に13回中13回出席いたしました。 主に、弁護士としての専門的知見等をもとに、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、2022年6月28日の就任後に開催された委員会に5回中5回出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役	二川 敏文	当事業年度に開催された取締役会に16回中16回、監査役会に12回中12回出席いたしました。 主に、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、取締役会では当該視点から議案審議につき必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制、内部統制の整備等について適時、必要な発言を行っております。
社外監査役	岡野 陽子	当事業年度に開催された取締役会に16回中16回、監査役会に12回中12回出席いたしました。 主に、弁護士としての専門的知見等をもとに、取締役会では当該視点から議案審議につき必要な発言を行っております。また、監査役会において、コンプライアンスについて適時、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。
4. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

7. 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

8. 辞任した会計監査人又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制システムの構築の基本方針について取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社及びグループ会社は、「グループコンプライアンスガイドライン」に基づき、当社及びグループ会社の取締役、使用人の職務の執行が、法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、適正かつ健全に遂行されるための体制を構築するものとする。
 - ② 当社は、グループ全体で遵守意識の醸成を図るべく、当社グループの役職員を対象に、コンプライアンス研修を実施する。
 - ③ 当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、法律に則して断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するような行為を行わないものとする。
 - ④ 当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用するものとする。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程等に従い、適切に保存、管理するものとする。
 - ② 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、すみやかに閲覧に供することとする。

- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、グループの経営に損失を及ぼすおそれのあるリスクについては、「グループリスクマネジメント規程」に基づき対応を図るとともに、特に重大なリスクについては、取締役会、リスクマネジメント委員会等において対処方針を検討し、的確に把握し、管理するものとする。
 - ② 当社は、重大なリスクが顕在化した場合には、当社の社長または当社の社長が指名する者を責任者とする緊急対策チームを設置し、適時、適切に対応策を講じるものとする。
 - ③ グループ会社は、各社のリスク管理体制及び危機管理体制を適切に整備するものとする。

- (4) 当社の取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、グループ全体にかかる経営戦略やグループ経営の根幹となる基本方針等を策定し、グループ会社の取締役会等を通じて、グループ会社への指導及びグループ全体での進捗状況の定期的な確認を行い、グループ会社は、当該戦略及び基本方針等に基づき、事業計画の立案、実施を行うものとする。
 - ② 当社は、グループにおける指揮命令系統、権限及びその他の組織に関する基準を定め、グループ会社は、これに準拠した規程や体制の整備を行うものとする。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程及び法令等に基づきグループ会社の状況に応じて適切な管理、指導を行うとともに、グループ会社における重要事項の決定を当社取締役会の付議及び承認事項とする。
 - ② 当社は、グループ会社の取締役等を通じて、グループ全体における意思統一及びグループ会社に対する指示・監督を行うものとする。
 - ③ 当社は、グループ会社に役員を派遣し、監視・監督を行うとともに、当社の内部監査部門は、監査役と連携を図りながら、当社及びグループ会社に対する法令、社内規程等への適合性の観点から、当社及びグループ会社の監査を実施する等、監査体制の強化を図るものとする。
 - ④ 当社は、内部監査部門及び監査役を窓口として、当社グループの役職員が、当社及びグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できるグループ内部通報制度を構築するものとする。
 - ⑤ グループ会社は、当社の定める「関係会社管理規程」に基づき、重要な情報は当社の社長を通じ、その他営業及び事業の進捗状況、月次決算書、その他グループ会社の業務全般に関する事項については、定期的に当社の管理部門を通じて、当社に報告を行うものとする。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社は、当社の監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、専任または兼任による使用人を置くものとする。

- ② 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、指揮命令権は当社の監査役に属するものとし、異動、人事考課、懲戒等の人事事項については、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとする。

(7) 当社の監査役に報告するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
- ② 当社及びグループ会社の取締役、使用人は、当社の監査役に対し、法定の事項はもとより、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、グループ内部通報制度による通報状況等を報告するものとする。

(8) 当社の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社及びグループ会社の取締役、使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとし、当社及びグループ会社の取締役、使用人に周知徹底するものとする。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、すみやかに当該請求に係る費用等を処理するものとする。
- ② 当社の取締役は、当社の監査役の職務の執行に要する費用等については、監査の実効性を担保するべく予算確保の措置をとるものとする。

(10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、当社及びグループ会社の取締役、重要な使用人等から必要に応じて意見聴取を行うものとする。
- ② 当社の監査役は、当社及びグループ会社の取締役と定期的な会合を行うものとする。
- ③ 当社の監査役は、当社及びグループ会社の重要会議に出席し、重要事項の審議、報告状況を確認しうるものとする。
- ④ 当社の監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換、意見交換を行い、相互に連携して監査を実施するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の内部統制システムの、当社第10期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における主な運用状況は以下のとおりとなります。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社のコンプライアンスに対する取り組みは、「グループコンプライアンスガイドライン」に基づき、当社及びグループ会社にてコンプライアンス委員会やその他会議等を通じて、コンプライアンスに係る情報共有の他、研修を通じ、当社及びグループ会社の取締役のコンプライアンス意識の向上を図っております。

また、当社はグループ内部通報制度により、グループ全体を対象とした通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

(2) 損失の危険及びリスクの管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスク管理に対する取り組みについては、当社及びグループ会社にてリスクマネジメント委員会やその他会議等を通じて、リスクの把握、評価等、管理を行っております。

(3) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。当社第10期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）においては、取締役会が16回開催され、取締役の職務執行状況の確認、各グループ会社の業務状況の確認、当社及びグループ会社の業績の分析等を審議し、当社及びグループ会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。また、当社の定める「関係会社管理規程」及び各グループ会社の定める権限規程等に基づき、グループ会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社からの派遣役員が適切に関与するとともに、当社取締役会においても付議及び承認を行っております。

(4) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき、当社取締役会、委員会、各子会社の主要会議等に出席し、重要事項の審議、報告状況を確認し、監査役会にて情報共有しております。また、内部監査部門と連携した業務監査や、役職員との面談等を通じ、幅広くリスクの把握に努めるとともに、会計監査人と定期的な打合せを行っております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付け、事業成長投資と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向20%を下限の目途として配当を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、機動的な実行を可能とするため、いずれも取締役会決議により決定する旨を定款に定めております。

このような基本方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、1株当たりの年間配当金21円00銭（中間配当金10円50銭、期末配当金10円50銭）といたしました。また、次期の剰余金の配当につきましては、1株当たりの年間配当金21円00銭（中間配当金10円50銭、期末配当金10円50銭）を予定しております。

なお、配当後の内部留保資金につきましては、既存事業のさらなる充実、新規事業への投資資金として有効活用し、持続的な業績の向上、株主資本利益率の維持・向上に努め、企業価値のさらなる増大を図ってまいります。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円50銭 総額233,716,455円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月12日

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,528,879	流 動 負 債	9,930,990
現金及び預金	6,456,803	短期借入金	5,106,750
受取手形、売掛金及び契約資産	5,377,205	未払金	1,620,348
有価証券	39,810	未払費用	1,165,158
棚卸資産	25,125	未払法人税等	677,031
未収還付法人税等	29,041	未払消費税等	442,140
その他	691,524	賞与引当金	136,348
貸倒引当金	△90,632	役員賞与引当金	22,162
		その他の	761,050
固 定 資 産	7,052,756	固 定 負 債	176,124
有 形 固 定 資 産	1,169,633	繰延税金負債	45,355
建物	641,093	退職給付に係る負債	7,764
車両運搬具	2,906	資産除去債務	90,581
工具、器具及び備品	483,969	その他	32,423
土地	17,568		
リース資産	24,096	負 債 合 計	10,107,115
無 形 固 定 資 産	4,188,720	(純 資 産 の 部)	
のれん	3,468,425	株 主 資 本	8,283,925
その他	720,294	資本金	300,686
投資その他の資産	1,694,401	資本剰余金	393,678
投資有価証券	494,517	利益剰余金	9,427,957
長期貸付金	20,000	自己株式	△1,838,397
繰延税金資産	297,965	その他の包括利益累計額	522,828
敷金及び保証金	790,322	その他有価証券評価差額金	△86,528
その他	91,595	為替換算調整勘定	609,357
資 産 合 計	19,581,635	新株予約権	6,345
		非支配株主持分	661,421
		純 資 産 合 計	9,474,520
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,581,635

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	36,517,693
売上	25,885,083
販売費及び一般管理費	10,632,610
営業外収益	7,631,941
営業外収益	3,000,669
受為助そ	7,810
成	151,327
金の	23,846
の	37,184
費	220,169
外払	9,695
支	9,400
支	38,457
投	10,736
そ	68,289
経	3,152,548
常	75,572
利	75,572
和	7,678
損	1,045,536
産	1,805
除	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
金	1,231,181
解	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399
却	37,842
損	111,657
失	1,231,181
金	1,996,939
解	1,032,241
失	1,805
却	3,261
損	23,399
失	37,842
却	111,657
損	1,231,181
失	1,996,939
金	1,032,241
解	1,805
失	3,261
却	23,399
損	37,842
失	111,657
却	1,231,181
損	1,996,939
失	1,032,241
却	1,805
損	3,261
失	23,399</

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	300,686	—	9,021,248	△2,545,696	6,776,238
暫定的な会計処理の確定による影響額			△2,048		△2,048
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	300,686	—	9,019,199	△2,545,696	6,774,189
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△390,792		△390,792
親会社株主に帰属する当期純利益			799,550		799,550
自己株式の取得				△50	△50
自己株式の処分		424,368		707,349	1,131,717
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△30,689			△30,689
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	393,678	408,757	707,298	1,509,735
当 期 末 残 高	300,686	393,678	9,427,957	△1,838,397	8,283,925

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	8,921	219,101	228,022	—	572,078	7,576,339
暫定的な会計処理の確定による影響額		△10,927	△10,927		2,860	△10,116
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	8,921	208,173	217,094	—	574,938	7,566,223
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△390,792
親会社株主に帰属する当期純利益						799,550
自己株式の取得						△50
自己株式の処分						△1,131,717
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△30,689
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△95,449	401,183	305,733	6,345	86,482	398,561
当 期 変 動 額 合 計	△95,449	401,183	305,733	6,345	86,482	1,908,296
当 期 末 残 高	△86,528	609,357	522,828	6,345	661,421	9,474,520

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 24社

主要な会社等の名称

株式会社デジタルハーツ

株式会社AGEST

DIGITAL HEARTS USA Inc.

DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.

Aetas株式会社

株式会社フレイムハーツ

DIGITAL HEARTS Seoul Co., Ltd.

LOGIGEAR CORPORATION

LOGIGEAR VIETNAM CO., LTD.

Digital Hearts Linguitronics Taiwan Co., Ltd.

DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited

DIGITAL HEARTS CROSS Shanghai Co., Ltd.

DH & Luminous Media International Corporation

KOL Media Limited

株式会社デジタルハーツクロス Tokyo

MK Partners, Inc.

TPP SOFT, JSC

株式会社アイデンティティ

DEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITED

DWS North America, Inc.

株式会社CEGB

なお、株式会社ロジギアジャパン、株式会社レッドチーム・テクノロジーズ及び株式会社エイネットは、株式会社AGESTを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、連結子会社であるOrgosoft Co., Ltd.は2022年11月1日付でDIGITAL HEARTS Seoul Co., Ltd.に社名変更しております。

- ② 主要な非連結子会社の名称等
株式会社デジタルハーツプラス
連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等
持分法を適用しない非連結子会社の名称
株式会社デジタルハーツプラス
持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

[10月31日決算会社]

株式会社CEGB

[12月31日決算会社]

DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.

LOGIGEAR CORPORATION

DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited

他11社

連結計算書類作成にあたり、上記の連結子会社のうち3社は、3月31日を決算日とする仮決算に基づく計算書類を使用し、LOGIGEAR CORPORATION他11社については決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(ii) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

移動平均法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

先入先出法

② 減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

a 建物 3～18年

b 車両運搬具 6年

c 工具、器具及び備品 3～20年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(iii) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換によりその権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を計上しております。

当社グループの主要な取引であるサービスの提供は、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

なお、当社グループの主な取引に関する支払条件は、履行義務提供後、翌月末支払条件となっており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する

(i) エンタープライズ事業

エンタープライズ事業は、主にシステムテスト、セキュリティテスト、ERPの導入支援等を行うQAソリューションのほか、エンジニア派遣、システムの保守・運用支援等を行うITサービス及びその他のサービスを提供しております。

主要なサービスである準委任契約による役務提供取引は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

成果物に関して顧客の検収が要件となる受託取引は、契約の進捗に応じて顧客の資産が増加するとともに顧客が当該資産の支配を獲得し、これに応じて当社グループの履行義務が充足されるため、契約の進捗度に応じて収益を認識しております。契約の進捗度は、履行義務の充足に使用されたインプット（発生したコスト）が、当該履行義務を完全に充足するまでに予想されるインプット合計に占める割合に基づいて算出しております。また、一部の取引については、契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

(ii) エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、主にゲームソフトの不具合を検出する国内デバッグサービス、ゲームの翻訳・LQAや2D/3Dグラフィック制作、マーケティング支援等を行うサービスの提供を行っております。

主要なサービスである国内デバッグサービスは、準委任契約による役務提供取引であり、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ii) のれんの償却方法及び償却期間

3年から10年間の定額法により償却しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することと致しました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結計算書類におけるのれんの計上額	3,468,425千円
うち エンタープライズ事業 (LOGIGEAR CORPORATION、 DEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITED 及び株式 会社アイデンティティー)	2,205,063千円
エンターテインメント事業 (DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited)	475,143千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。このうち、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、減損の兆候を識別した資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る結果となったものは、減損損失を認識しないと判断いたしました。その他、一部減損損失を認識すべきと判断した資産グループにつきましては、12. 減損損失に関する注記に記載のとおり、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを10.69%で割り引いて算定し、減損損失を認識しております。

② 当連結会計年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの減損の兆候の有無については、対象となる子会社の買収時の事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。超過収益力の評価に当たり、事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、将来予想等について一定の仮定に基づいて見積りを行っております。これらの仮定は将来の不確実性を考慮しております。

なお、翌連結会計年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響は不透明感が続くものの、その影響は限定的なものと仮定して、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の識別、減損損失の認識にあたっては慎重に検討しており、上記の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは合理的と判断しておりますが、市場環境等の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	1,172,751千円
建物	325,568千円
車両運搬具	2,321千円
工具、器具及び備品	811,663千円
リース資産	33,198千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,890,800	—	—	23,890,800

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	162,230	7.50	2022年3月31日	2022年6月10日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	228,560	10.50	2022年9月30日	2022年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	233,716	10.50	2023年3月31日	2023年6月12日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 1,771,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については原則として、運転資金及び少額の設備投資資金は自己資金で賄い、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等の金融機関からの借入及び社債等により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(i) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程等に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

(ii) 投資有価証券は、その他有価証券であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(iii) 敷金及び保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入先の信用リスク等に晒されておりますが、賃貸借契約の際に差入先の信用状況を把握するとともに、適宜信用状況の把握に努めております。

(iv) 営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(v) 借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向等を随時把握することで、リスク管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注3)を参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	39,810	39,810	—
其他有価証券	314,024	314,024	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 負債

短期借入金、未払金

短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金融商品の時価の算定等に関する事項

有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	39,810	39,810	—
合計		39,810	39,810	—

(2) その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

(単位：千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	314,024	446,722	△132,698
合計		314,024	446,722	△132,698

(注3) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	100,917
非連結子会社株式	22,350
匿名組合出資金	57,225

(※) これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(注4) 満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	39,810	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	60,000	—
合計	39,810	—	60,000	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
投資有価証券 株式	314,024	—	—	314,024

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
有価証券				
その他	—	39,810	—	39,810

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券で残存期間が短期のものにつきましては、時価は簿価に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

8. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2022年1月17日に行われた当社の連結子会社であるLOGIGEAR CORPORATIONとDEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITEDとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされており、暫定的に算定されたのれんの金額619,095千円は、会計処理の確定により167,559千円減少し、451,536千円となっております。また、これにより無形資産（顧客関連資産）が223,545千円、繰延税金負債が55,886千円増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エンタープライズ事業	エンターテインメント事業	
顧客との契約から生じる収益	16,739,876	19,777,816	36,517,693
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	16,739,876	19,777,816	36,517,693

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換によりその権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を計上しております。

当社グループの主要な取引であるサービスの提供は、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

なお、当社グループの主な取引に関する支払条件は、履行義務提供後、翌月末支払条件となっており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する

① エンタープライズ事業

エンタープライズ事業は、主にシステムテスト、セキュリティテスト、ERPの導入支援等を行うQAソリューションのほか、エンジニア派遣、システムの保守・運用支援等を行うITサービス及びその他のサービスを提供しております。

主要なサービスである準委任契約による役務提供取引は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

成果物に関して顧客の検収が要件となる受託取引は、契約の進捗に応じて顧客の資産が増加するとともに顧客が当該資産の支配を獲得し、これに応じて当社グループの履行義務が充足されるため、契約の進捗度に応じて収益を認識しております。契約の進捗度は、履行義務の充足に使用されたインプット（発生したコスト）が、当該履行義務を完全に充足するまでに予想されるインプット合計に占める割合に基づいて算出しております。また、一部の取引については、契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

② エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、主にゲームソフトの不具合を検出する国内デバッグサービス、ゲームの翻訳・LQAや2D/3Dグラフィック制作、マーケティング支援等を行うサービスの提供を行っております。

主要なサービスである国内デバッグサービスは、準委任契約による役務提供取引であり、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の金額

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金」が該当します。前連結会計年度末及び当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の額、並びに過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 395円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36円50銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 36円46銭 |

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	799,550千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	799,550千円
普通株式の期中平均株式数	21,907,577株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式増加数	22,878株

11. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月17日開催の取締役会において、株式会社GPC（以下、「GPC」という。）の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、2023年4月3日にGPCの株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 株式会社GPC
事業の内容 SAP/ERP導入支援、オープン系システム開発、受託開発
- (2) 企業結合を行った主な理由
SAPをはじめとするERP領域における事業基盤強化のため
- (3) 企業結合日
2023年4月3日
- (4) 企業結合の法的形式
株式取得
- (5) 結合後企業の名称
名称に変更はありません。
- (6) 取得する議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な証拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金及び預金）	206,425千円
取得原価	206,425千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 5,300千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合契約に規定される条件付き取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

クロージング後36か月間、業績等の達成水準に応じて計算することになっております。

(2) 当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の支払いによるのれんの増加分については、事業の取得の時期に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

当社は、2023年3月17日開催の取締役会において、連結子会社であるLOGIGEAR CORPORATIONの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 LOGIGEAR CORPORATION

事業の内容 システムテスト等

(2) 企業結合日

2023年4月11日（株式取得日）

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

株式取得直前に所有する議決権比率 85.5%

新規取得する議決権比率 14.5%

取得後の議決権比率 100.0%

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理を実施する予定としております。

3. 追加取得する子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	追加取得に伴い支出する現金	323,104千円
取得原価		323,104千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

現時点では確定していません。

12. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（千円）
英国領バーズ諸島 (DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited)	—	のれん	1,045,536
合計			1,045,536

(2) 減損損失に至った経緯

当社の連結子会社であるDIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited（以下、「DIGITAL HEARTS CROSS」）は、中国をはじめとするアジア圏におけるゲーム市場環境の変化や新型コロナウイルス感染拡大の余波等により、その保有する子会社において当初想定していた収益計画に遅れが生じる見込みとなりました。このため、今後の事業計画を見直した結果、DIGITAL HEARTS CROSSの株式取得時に発生したのれんの減損を行い、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

のれん	1,045,536千円
合計	1,045,536千円

(4) グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産グルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを10.69%で割り引いて算定しております。

13. 子会社本社移転費用に関する注記

国内子会社の本社移転費用であります。

14. 事業整理損に関する注記

海外子会社の事業構造の見直しによる人員整理費用等を特別損失に計上しております。

15. 事業譲渡損に関する注記

海外子会社の事業を譲渡したことに伴い、事業譲渡損を特別損失に計上しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,103,373	流動負債	8,807,685
現金及び預金	517,789	短期借入金	8,585,000
前払費用	59,467	未払金	66,225
未収入金	297,687	未払費用	22,536
その他	228,429	未払法人税等	53,387
固定資産	11,067,947	預り金	11,259
有形固定資産	137,463	賞与引当金	12,725
建物	95,723	役員賞与引当金	19,662
車両運搬具	2,906	未払配当金	1,381
工具、器具及び備品	38,833	その他	35,507
無形固定資産	187,530	負債合計	8,807,685
ソフトウェア	79,885	(純資産の部)	
商標権	2,629	株主資本	3,443,809
その他	105,015	資本金	300,686
投資その他の資産	10,742,953	資本剰余金	3,472,413
投資有価証券	472,167	資本準備金	300,686
関係会社株式	8,352,609	その他資本剰余金	3,171,727
関係会社長期貸付金	2,888,000	利益剰余金	1,509,106
繰延税金資産	80,926	その他利益剰余金	1,509,106
その他	201,004	繰越利益剰余金	1,509,106
貸倒引当金	△1,251,755	自己株式	△1,838,397
資産合計	12,171,321	評価・換算差額等	△86,519
		その他有価証券評価差額金	△86,519
		新株予約権	6,345
		純資産合計	3,363,635
		負債・純資産合計	12,171,321

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		
経営指導料	1,592,020	
業務受託料	530,386	
関係会社受取配当金	30,030	2,152,437
営業費用		1,995,682
営業利益		156,755
営業外収益		
受取利息	17,016	
貸倒引当金戻入額	112,953	
その他	2,204	132,174
営業外費用		
支払利息	23,325	
為替差損	2,904	
支払手数料	9,194	
投資有価証券評価損	38,457	
その他	3,234	77,116
経常利益		211,813
特別損失		
関係会社株式評価損	956,640	956,640
税引前当期純損失		744,826
法人税、住民税及び事業税	51,635	
法人税等調整額	28,527	80,163
当期純損失		824,990

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	300,686	300,686	2,747,359	3,048,045	2,724,889	2,724,889
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△390,792	△390,792
当 期 純 損 失					△824,990	△824,990
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			424,368	424,368		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	424,368	424,368	△1,215,782	△1,215,782
当 期 末 残 高	300,686	300,686	3,171,727	3,472,413	1,509,106	1,509,106

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△2,545,696	3,527,924	8,890	8,890	—	3,536,815
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△390,792				△390,792
当 期 純 損 失		△824,990				△824,990
自 己 株 式 の 取 得	△50	△50				△50
自 己 株 式 の 処 分	707,349	1,131,717				1,131,717
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△95,409	△95,409	6,345	△89,064
当 期 変 動 額 合 計	707,298	△84,115	△95,409	△95,409	6,345	△173,179
当 期 末 残 高	△1,838,397	3,443,809	△86,519	△86,519	6,345	3,363,635

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

子会社への債権の貸倒れによる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託料となります。経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 8,352,609千円

(うち、LOGIGEAR CORPORATION 1,633,642千円、DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited 1,263,119千円、株式会社アイデンティティ 1,605,450千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社が保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、一部の関係会社株式についてはのれん相当額を含むため純資産に比べて高い価額で取得しております。評価損要否の判定にあたっては実質価額が帳簿価額から著しく低下した場合には、実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として計上しております。

当事業年度において、実質価額と帳簿価額を比較し、著しい低下のないものは関係会社株式評価損を認識しないと判断いたしました。その他、一部関係会社株式評価損を認識すべきと判断したものにつきましては、損益計算書の特別損失に計上のとおり、実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として認識しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定については、対象となる子会社の買収時の事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき検討しております。事業計画策定においては、将来予想等について一定の仮定に基づいて見積りを行っております。これらの仮定は将来の不確実性を考慮しております。

なお、翌事業年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響は不透明感が続くものの、その影響は限定的なものと仮定して、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社株式の評価損要否の判定は慎重に検討しており、上記の実質価額の見積りは合理的と判断しておりますが、市場環境等の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	92,439千円
建物	33,488千円
車両運搬具	2,321千円
工具、器具及び備品	56,630千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	497,946千円
関係会社に対する短期金銭債務	3,503,321千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	2,147,529千円
営業取引（支出分）	85,784千円
営業取引以外の取引（収入分）	16,455千円
営業取引以外の取引（支出分）	12,234千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,260,031	29	627,970	1,632,090

(変動事由の概要)

自己株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

 単元未満株式の買取による増加 29株

自己株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

 取締役会決議による自己株式の処分 10,970株

 新株予約権の行使に伴う自己株式の処分 617,000株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	3,896
投資有価証券	70,429
株式報酬費用	28,604
関係会社株式	1,669,895
貸倒引当金	383,287
その他	16,262
繰延税金資産小計	2,172,375
評価性引当額	△2,089,000
繰延税金資産合計	83,374
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,447
繰延税金負債合計	2,447
繰延税金資産の純額	80,926

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 デジタルハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 資金の借入 業務の受託	経営指導料の 受取 (注) 1	1,293,398	未収入金	168,840
				業務の受託 (注) 2	257,268		
				資金の借入	2,985,000	短期借入金	2,985,000
				利息の支払 (注) 3	11,322	未払費用	6,237
子会社	株式会社 フレ임ハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 資金の貸付 業務の受託	経営指導料の 受取 (注) 1	85,447	未収入金	7,907
				業務の受託 (注) 2	18,432		
				資金回収	200,000	関係会社 長期貸付金 (注) 4	1,680,000
				利息の受取 (注) 3	5,997	その他 (流動資産)	4,543
子会社	LOGIGEAR CORPORATION	(所有) 直接 85.5	役員の兼任 資金の貸付	資金貸付	855,000	関係会社 長期貸付金	855,000
				利息の受取 (注) 3	5,663	その他 (流動資産)	7,392
子会社	株式会社アイデン ティティイー	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金貸付	113,000	その他 (流動資産)	113,000
				利息の受取 (注) 3	532	その他 (流動資産)	301
子会社	Digital Hearts Linguitronics Taiwan Co., Ltd.	(所有) 間接 55.0	役員の兼任 資金の貸付	資金貸付	8,250	その他 (流動資産)	8,250
				利息の受取 (注) 3	105	その他 (流動資産)	79
子会社	DIGITAL HEARTS Seoul Co., Ltd.	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金貸付	189,000	その他 (流動資産)	189,000
				利息の受取 (注) 3	1,336	その他 (流動資産)	985
子会社	株式会社AGEST	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 資金の借入 業務の受託	経営指導料の 受取 (注) 1	86,811	関係会社 未収入金	83,608
				業務の受託 (注) 2	243,756		
				資金の借入	500,000	関係会社 短期借入金	500,000
				利息の支払 (注) 3	911	未払費用	911

- (注) 1. 経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
2. 業務受託料及び業務委託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。
3. 資金の貸付及び借入につきましては、市場金利等を勘案し、合理的に利率を決定しております。
4. 子会社への貸付金に対して、1,251,755千円の貸倒引当金、106,979千円の貸倒引当金繰入額及び112,953千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	宮澤 栄一	(被所有) 直接 39.90	当社 取締役 会長	自己株式の処分 (注)	4,998	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 151円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 37円66銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純損失 | 37円62銭 |

11. 関係会社株式評価損に関する注記

特別損失に計上した関係会社株式評価損は、連結子会社のDIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limitedの株式について減損処理をしたことによるものであります。

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社デジタルハーツホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 憲 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 野 潤 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルハーツホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルハーツホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社デジタルハーツホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 憲 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 野 潤 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルハーツホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社デジタルハーツホールディングス 監査役会

常勤監査役	伊 達 将 英 ㊟
監 査 役	風 間 啓 哉 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	二 川 敏 文 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	岡 野 陽 子 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>【再任】</p> <p>にの みや やす まさ 二宮 康 真 (1972年8月18日生)</p>	<p>1995年4月 株式会社大阪有線放送社（現 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS）入社</p> <p>2009年4月 同社 パーソナル事業本部長</p> <p>2010年12月 株式会社U-NEXT（現 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS）取締役</p> <p>2011年5月 株式会社U-MX 取締役</p> <p>2017年3月 Y.U-mobile株式会社 代表取締役社長</p> <p>2017年7月 当社 執行役員営業統括</p> <p>2017年10月 株式会社デジタルハーツ 取締役BS事業本部長</p> <p>2018年4月 同社 取締役副社長</p> <p>2019年6月 当社 取締役</p> <p>2021年6月 当社 代表取締役社長CEO（現任）</p> <p>2021年6月 株式会社デジタルハーツ 代表取締役社長</p> <p>2021年12月 株式会社AGEST 代表取締役社長（現任）</p> <p>2022年4月 株式会社デジタルハーツ 取締役（現任）</p>	13,764株
	<p>【選任理由】</p> <p>二宮康真氏は2019年6月より取締役としてグループ全体の営業活動を統括し、2021年6月からは代表取締役社長として当社グループの経営を担ってきております。また、同氏は経営に関する知見、経験を有しており、引き続き当社グループ経営を牽引し、当社の企業価値向上に資することを期待したためであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	【再任】 <small>みや ざわ えい いち</small> 宮 澤 栄 一 (1972年7月19日生)	2001年4月 株式会社デジタルハーツ 設立 代表取締役社長 2006年5月 同社 代表取締役社長兼CEO 2010年4月 同社 代表取締役社長CEO 2013年10月 当社 代表取締役社長CEO 2017年6月 当社 取締役会長 (現任)	8,878,590株
	[選任理由] 宮澤栄一氏は創業者であり、創業より当社グループの経営を牽引してきたとともに、経営に関して豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することを期待したためであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>【再任】 <small>つく し とし や</small> 筑紫敏矢 (1965年6月23日生)</p>	<p>1989年4月 昭和シェル石油株式会社（現 出光興産株式会社）入社 1995年9月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社（現 日本アイ・ビー・エム株式会社）入社 1999年7月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス株式会社（現 新生フィナンシャル株式会社）入社 2005年12月 同社 執行役員 2006年9月 株式会社ニッセンホールディングス 執行役員事業開発グループ長 2008年3月 同社 取締役執行役員財務企画室長 2009年6月 同社 取締役執行役員CFO 2017年6月 当社 執行役員CFO 2017年10月 株式会社デジタルハーツ 取締役管理本部長 2018年6月 当社 取締役CFO 2020年3月 株式会社フレイムハーツ 代表取締役社長（現任） 2021年3月 Metaps Entertainment Limited (現 DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited) Director（現任） 2021年4月 株式会社デジタルハーツ 取締役グローバル統括 2021年6月 当社 取締役副社長CFO 2022年4月 株式会社デジタルハーツ 代表取締役社長（現任） 2022年4月 株式会社AGEST 取締役（現任） 2023年4月 当社 取締役副社長COO（現任）</p>	10,206株
<p>【選任理由】 筑紫敏矢氏は2018年6月より取締役としてグループ全体の経営管理及び国内外におけるM&Aを推進し、2021年6月からは取締役副社長として当社グループの経営を担ってきております。また、同氏は経営に関しての知見、経験を有しており、引き続き当社グループ経営を牽引し、当社の企業価値向上に資することを期待したためであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	<p>【再任】 【社外】【独立】 やなぎ や たかし 柳 谷 孝 (1951年11月13日生)</p>	<p>2001年10月 野村證券株式会社 常務取締役 2002年4月 同社 代表取締役専務取締役 2003年6月 同社 代表執行役専務執行役 2006年4月 同社 代表執行役執行役副社長 2008年4月 同社 執行役副会長 2008年10月 同社 執行役員副会長 2012年4月 同社 常任顧問 2012年8月 同社 顧問 2013年3月 同社 退任 2013年6月 株式会社アルファシステムズ 社外取締役 (現任) 2014年6月 当社 社外取締役 (現任) 2015年6月 昭和産業株式会社 社外取締役 (現任) 2016年5月 学校法人明治大学 理事長 (現任) 2016年5月 学校法人中野学園 理事長 (現任)</p>	一株
<p>[選任理由及び期待される役割の概要] 柳谷孝氏は会社経営者としての豊富な経験から、引き続き当社の取締役会に対して有益な助言等いただくとともに、客観的立場で当社の経営を監督いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	<p>【再任】 【社外】【独立】 牟 禮 恵 美 子 む れい え み こ (1969年1月11日生)</p>	<p>1992年4月 中央新光監査法人入所 1995年3月 公認会計士登録(2005年5月まで) 2006年2月 公認会計士再登録(現在に至る) 牟禮公認会計士事務所所長(現任) 2007年4月 兵庫県立大学大学院会計研究科特任准教授 2009年4月 同大学大学院会計研究科准教授 2012年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション 研究科准教授 2015年6月 株式会社関西スーパーマーケット(現 株 式会社関西フードマーケット)社外取締役 (監査等委員) 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション 研究科教授(現任)</p>	一株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】 牟禮恵美子氏は公認会計士及び大学教員としての豊富な経験を有しており、当社の取締役会に対してサステナビリティ、並びに財務及び会計に関する助言等をいただくとともに、客観的立場で当社の経営を監督等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は公認会計士として企業会計に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	【再任】 【社外】 ちか さわ りょう 近 澤 諒 (1984年5月16日生)	2008年9月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 森・濱田松本法律事務所入所 2019年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士 (現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	一株
	[選任理由及び期待される役割の概要] 近澤諒氏は弁護士の資格を有しており、当社の取締役会に対してコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する助言等をいただくとともに、客観的立場で当社の経営を監督等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は弁護士としてグローバル企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、当社は、近澤諒氏が所属する法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、その報酬金額は同法律事務所の売上高及び当社連結売上高の各1%未満であります。
2. 柳谷孝氏、牟禮恵美子氏及び近澤諒氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柳谷孝氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。牟禮恵美子氏及び近澤諒氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は柳谷孝氏、牟禮恵美子氏及び近澤諒氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の21頁に記載のとおりです。各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が原案どおり承認可決され、各取締役候補者が当社の取締役に就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、本議案に係る取締役の任期中に、同内容での更新を予定しております。
6. 柳谷孝氏及び牟禮恵美子氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。なお、近澤諒氏の就任が承認された場合には、同氏が所属する法律事務所の内規に基づき、東京証券取引所に独立役員としての届け出は行わない予定です。

【ご参考】取締役候補者のスキル・マトリックス

第1号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

番号	氏名	地位	年齢	性別	在任年数	専門性・経験					
						企業経営 グローバル	財務 会計 M&A	法務 リスク管理	ESG サステナビリティ	IT技術 (品質・DX セキュリティ)	営業 マーケティング
1	二宮康真	代表取締役 社長	50	男性	4	●			●	●	●
2	宮澤栄一	取締役 会長	50	男性	10	●			●	●	●
3	筑紫敏矢	取締役 副社長	58	男性	5	●	●	●	●	●	
4	柳谷孝	社外取締役	71	男性	9	●	●	●	●		●
5	牟禮恵美子	社外取締役	54	女性	1		●		●		
6	近澤諒	社外取締役	39	男性	1	●	●	●	●		

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案は、現任の社外監査役二川敏文氏、岡野陽子氏の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、社外監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によってその選任を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
【社外】【独立】 こが 古賀 聡 さとの (1982年1月22日生)	2006年8月 アクセンチュア株式会社 入社 2014年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 2016年4月 木村昌則法律事務所（現 木村・古賀法律事務所） 入所 2020年8月 木村・古賀法律事務所 パートナー（現任）	一株
	[選任の理由] 古賀聡氏は弁護士の資格を有していることから、企業法務、コンプライアンスに関する豊富な知見を有しており、当社の社外監査役として監査に反映していただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務、コンプライアンスに精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	

- (注) 1. 古賀聡氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 古賀聡氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 古賀聡氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の21頁に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認可決され、古賀聡氏が当社の社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 5. 古賀聡氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティビル 7階 第2会議室
TEL 03-5333-1231

(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)

- ・株主総会当日のお土産はございませんので、ご了承ください。
- ・本株主総会での議決権行使は書面又はインターネットによる方法により事前に行うことが可能ですので、ぜひご利用ください。



●交通のご案内

京王新線（都営新宿線乗り入れ）「初台駅」東口より徒歩3分